

安田町
「対話と協働」による、魅力ある
まちづくり



Cover's Story

住民が憩い、集える新拠点 安田町役場 新庁舎

住民サービスの向上と行政事務の効率化を図るため、
また、地域住民の命と暮らしを守る防災拠点施設を整備することを
目的とした木の温もりにあふれた新庁舎が2020年6月に完成し、
7月に役場業務をスタートした。
鉄筋コンクリート造を主体とする3階建ての総合庁舎で、
1階に生活に深く関連する窓口を集約し、住民サービスの
ワンストップ化を図っており、高知県農協安田支所、
安田郵便局が移転入居し、2021年2月に全面開庁。
2階には町長室や防災会議室等、3階には議会関係室を配置している。
また、1階には、モールやリビング、サロンなど住民が多目的に使用できる
空間を設け、開放的で温かみのある雰囲気となっている。

安田町役場
新庁舎

— 安田町 —



Contents

- 02 年頭のごあいさつ
- 04 首長は語る
「対話と協働」による、
魅力あるまちづくり
安田町長 黒岩之浩
- 09 黒い靴 No.284 室戸市保健介護課 健康推進班 細川ひかる
個々を大事にする母子保健事業の取り組み
- 11 高知県国民健康保険課コーナー —保険料水準の統一について—
「国保事業費納付金、標準保険料率算定および保険料率の統一に向けて」
高知県健康政策部国民健康保険課
国保財政担当 主幹 村木太郎
- 14 国保制度改善強化全国大会
- 15 元気散策! —このまちからの笑顔だより— 中土佐町 中里自然農園
- 18 なでしこの会
健康づくり支援事業
—乳がん予防啓発支援事業— —健康講座(健康教育支援事業)—
- 19 コーヒーブレイク
「私の習い事」
東洋町役場 住民課 主事 太田有紀
「時代の変化を楽しむ」
四万十市西土佐総合支所 西土佐住民分室 住民係 係長 前田厚史
- 21 こくほ随想 審査支払機関の改革
- 23 Topics
- 25 お知らせ
- 26 編集後記

年頭のごあいさつ

謹賀新年

新年明けましておめでとございます。
皆さま方におかれましては、日頃より国民健康保険事業の健全な運営のためにご尽力いただきありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

一昨年来の新型コロナウイルスの感染拡大に際し、必要なサービス提供の確保に日々、ご尽力されている医療従事者や関係者の皆さまに敬意を表します。

さて、平成30年4月の新たな国保制度がスタートして以降、財政運営の責任主体が都道府県に移行されたことで、保険財政の安定的な運営が可能となりましたが、医療の高度化や高齢化により一人当たりの医療費の増加に歯止めがかからない状況であり、国保財政の安定運営の課題はいまだ残っています。このような現状を踏まえ、国に対しては国保の財政基盤強化のための公費投入を引き続き求めるとともに、第2期高知県国民健康保険運営方針では、制度の持続可能性と被保険者間の公平性を確保する

ために、今後、県内の保険料水準を統一することを目指した議論を行っていくこととされています。

診療報酬等審査支払業務については、厚生労働省の審査支払機能の在り方に関する検討会が令和3年3月末にとりまとめた報告書を踏まえ、厚生労働省・支払基金・国保中央会の三者で「審査支払機能に関する改革工程表」を策定・公表し、支払基金と国保連合会のシステムの整合的かつ効率的な在り方の実現に向け、国保総合システムのクラウド化や、審査支払領域のシステムについて支払基金と共同開発を行うこととしております。

このような状況の中、本会としましては、保険者の共同体としての責務を十分認識し、社会保障制度の安定的かつ効率的な運営に貢献するため、多様なニーズに積極的に取り組んでまいります。とりわけ、国のデータヘルス改革の推進における科学的アプローチを踏まえた保険者支援としての保健事業への取り組み

みや、オンライン資格確認等システムへの適切な対応に努める所存です。

また、第2期高知県国民健康保険運営方針での保険料水準の統一化に向けた議論の前提である医療費適正化に向けた取り組みや、保険者業務の共同処理化による県・市町村の保険者努力支援制度に対する支援等に努めてまいります。

基幹業務である、診療報酬等審査支払業務については、上記改革工程表に基づき国保中央会および支払基金と連携を図りながら対応してまいります。

今後も保険者の共同体としての責務を念頭に、保険者支援の充実、強化に努めてまいりますので、今後ともご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新しい年が皆さま方のご多幸とコロナ禍の一刻も早い収束を心からご祈念申し上げます。年頭のごあいさつといたします。

本年もどうぞよろしくお願いたします。

保険者の共同体として、
保険者支援の充実、強化に努める

高知県国民健康保険団体連合会
理事長 楠瀬耕作



TOSA国保だよりは
本会ホームページからも
ご覧いただけます。
<http://www.kochi-kokuhoren.or.jp>

TOSA国保だより 検索

謹賀新年

新年あけましておめでとうございませう。

令和4年の新春を迎え、一言ごあいさつを申し上げます。

皆さまには日頃から国保中央会の運営に対しまして、ご支援とご協力をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

一昨年より全国各地で猛威を振るってきた新型コロナウイルス感染症については、ワクチン接種や感染防止対策の徹底により一定の成果が見られるとはいえ、引き続き警戒が必要な状況であり、我々、国保関係者として

ましては、国民の命と健康を守る国民皆保険の一翼を担う重要な立場から、本年におきましても国保事業はもとより、新型コロナウイルス感染症対策をはじめとするとさまざまな事業の実施に万全を期してまいります。

さて、本格的な少子高齢化や生産年齢人口の減少が進む中で、国保制度を取り巻く環境は更に厳しさを増しております。国においては、すべての世代が安心感と納得感の得られる全世代型

社会保障制度の確立を目指し、さまざまな改革を進めているところであります。

昨年6月に成立した健康保険法等の一部を改正する法律には、後期高齢者医療制度の窓口負担割合の見直しや、子ども子育て支援の拡充に加え、保健事業における健診情報等の活用促進などが盛り込まれ、本年4月より順次施行されます。

また、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目前に、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制の構築を実現することとされており、地方自治体や医療機関、介護事業者等と密接に関連している国保連合会および中央会は、その役割と責任を果たしていくことが強く求められています。

一方、国保連合会および中央会においては、昨年3月に厚生労働省・支払基金・中央会の三者で策定した「審査支払機能に関する改革工程表」に基づき、国保総合システムのクラウド化や、支払基金のシステムとの整合性

の実現など、質の高い平等な医療サービスの提供と中長期的なシステムコストの低減に向けた取り組みを着実に進めて行くこととしていきます。

未だ新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、本会としては、全国の国保連合会の皆さまとこれまで以上に一体となり、全国知事会、全国市長会、全国町村会をはじめとする地方団体や国保組合、後期高齢者医療広域連合などの関係団体とも十分に連携を図りながら、医療費の審査支払はもとより、保健事業やさまざまな事務処理システムの開発・運用など、保険者の皆さまの業務支援に総力をあげて取り組む所存でありますので、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が、コロナ禍を乗り越えて、明るく希望に満ちた素晴らしい一年となることを心からご祈念申し上げます。新年のごあいさついたします。

質の高い平等な医療サービスの提供と
中長期的なシステムコストの低減に取り組む



国民健康保険中央会
会長 岡崎 誠也

「対話と協働」による、魅力ある

まちづくり

安田町は県東部に位置し、中心部を流れる安田川流域に広がる清流のまち。温暖な気候条件を生かし、古くから施設園芸が発展してきた。鮎の産地として知られる清流安田川と美しい自然に抱かれたまち安田町を訪ね、これからのまちづくりについて黒岩町長に伺いました。

首長は語る

安田町長 黒岩之浩

No.97



首長は語る

No.97 安田町長 黒岩之浩

(聞き手 国保連合会市川事務局長)

住民目線で保健福祉サービスの提供に取り組む

安田町の施設整備の状況および保健師等の人数、活動状況等についてお聞かせください。

本町における保健福祉活動の拠点施設として保健センターがあり、現在は保健

師、看護師、事務補助の3名が常駐しています。

以前は、保健師、事務補助の2名体制で保健センター業務を担っておりましたが、医療制度改革および

介護保険制度改革により、在宅での看護・介護を必要とされる方の増加が見込まれるなか、高齢の方が住み慣れた地域で安心して暮らしていたくためには、在宅生活に不安を抱える方やその家族の困りごとなどに対する相談体制を充実させる必要があると考え、医療・介護等の専門的な知識や経験があり、日常的な些細なことにも柔軟に対応できる看護師を平成30年度から雇

用(会計年度任用職員)しています。また、さまざまな福祉課題に対して、施設内に併設されている社会福祉協議会や保健・福祉業務の一部を担っている中芸広域連合など関係機関と連携を密にし、子どもから高齢者、障がいのある方などに対して、安心して日々の生活を過ごしていただけるよう迅速な対応を心がけて保健福祉サービスの提供に取り組んでいます。

高知大学医学部看護学科と連携し広報誌に連載

高知県が策定している「日本の健康長寿県構想」を受けた「よさこい健康プラン21」など、保健事業への取り組みはいかがでしょうか。

本町では毎春秋に、健康づくり婦人会や食生活改善推進員など、各種団体の協力を得ながら、安田町健康ふれあいまつりを開催(コロナ禍のため2カ年中止)し、地域を主体とした心身の健康づくり、すべての町民がともに支えあい育み健

康で共に生きる町づくりを推進しています。また、本町は高知大学と連携協定を結んでおり、医学部看護学科との連携事業の一つとして大学の持つ専門性を活用し、健康に関する周知啓発用の原稿を作成していただき、年に8回程度、町の広報誌に連載しています。



実施時期・手法を工夫し、特に力を入れて取り組む

特定健診・特定保健指導への取り組みについてお聞かせください。

本町では、平成30年度に策定した第3期特定健康診査等実施計画に基づき、特定健診の受診率向上に取り組んでいます。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、集団健診(年3回)の実施を一部中止としましたが、県内の感染状況を注視しながら、集団健診会場における感染予防対策の実施はもろろんのこと、受診者に対してマスクの着用や手指消毒の徹底をすることにより、安心して受診できる環境の整備に努めました。

本町の特定健診の受診率は平成30年度が43・1%、令和元年度が42・1%、令和2年度は40・5%となっており、近年は40%台前半で推移しています。受診率向上のため、集団健診実施日の約2週間前には、対象者に対しハガキによる受診勧奨を行うほか、未受診者

に対しては健康相談を兼ねた専門職(保健師・管理栄養士)による電話受診勧奨も行っています。継続受診対策としては健診結果説明会を開催し、本年度からは健診結果により算出された健康年齢を活用した指導を実施しています。

特定保健指導については、一人でも多くの方を初回面談につなげるため、集団健診当日の健診終了後に対象者に対して利用勧奨を行うほか、個別健診の受診者等、後日、対象者と把握できた方については電話や通知による勧奨を行っています。また、健康教室を年3回程度開催し、参加者の健康に対する行動変容につなげるため、健康運動指導士を講師に招き、日頃から取り組める運動の指導を行うとともに、健康機器(体組成計、骨密度計等)による測定結果から現在の体の状態について気付いてもらい、参加

若い方をいかに呼び込んでいくか

人口減少・少子化への対策についてはどのようなことを行っていますか。

次代の担い手である子どもへの育成は、町の将来において最も重要であることから、子どもを安心して産み、育てられる環境づくりに積極的に取り組む必要があります。本町における年間の出生

数はここ数年12人前後で推移をしていますが、少子化対策としてこれまでに、赤ちゃん誕生祝い金の支給や保育料の完全無償化、更に高校を卒業するまで医療費を無償にするなど、子育て世代の経済的負担の軽減を図る取り組みを推進してきました。これらの取り組み

により、第2子、第3子の出生数が増加するなど、着実にその成果は表れていると感じています。また、近年、若い方の意識やライフスタイルが大きく変わり、結婚・出産の目的や必然性が変化してきており、結婚年齢の上昇と未婚化が進んでいる状況でもありますので、定期的に婚活アドバイザーを招聘し、結婚適齢期の方を対象とした結婚に関する意識改革を促すセミナーを開始する取り組みも行っています。

町民の声を受け、高齢者の移動手段を確保

高齢化対策はいかがですか。

本町の高齢化率は令和3年3月末で45・1%、高齢化の進行とともに高齢者だけの世帯も必然的に増加しているため、高齢になっても、住み慣れた地域でいつまでも自立した生活を続けていただくための支援として、独居高齢者の方や高齢者のみの世帯等で希望される方には緊急通報装置を貸与し、緊急時には速やかに安否が確認できる体制を

とっています。また、栄養状態に不安がある方に対しては、配食サービスを利用していただき、栄養のバランスのとれた食事を提供すると同時に安否確認の役割にもつながっています。

さらに、買い物や通院等の外出支援としてハイヤーチケットの交付や、昨年10月には、コミュニティー・デマンドバス「やすら号」を運行させるなど、自動車がなくて



コミュニティー・デマンドバス「やすら号」

も、誰もが安心して生活が続けられる「町」を目指して取り組んでいます。今後におきましても、住み慣れた地域で安心して暮らすために、民生委員や社会福祉協議会等関係機関と連携を図り見守り体制の強化も図りたいと考えています。

介護職の人材不足が課題。持続可能な生活支援を進める

介護保険の状況はいかがですか。

介護保険事業は中芸5カ町村で構成する中芸広域連合を保険者として事業運営を行っています。

本町の令和3年3月末の1号被保険者数は1,154人、うち要支援者が32人、要介護者が187人、認定率は約19%となっています。

現在、本町を含む中芸地域では、訪問介護事業所における訪問介護員（ホームヘルパー）の人材不足が生じており、訪問事業を撤退する事業

所が増加しています。

このため、中芸広域連合が中心となって、構成町村や関係団体と今後の対応について検討しているところがあります。

また本町では、社会福祉協議会に委託し、地域福祉の拠点として共生型の支援を指す「あつたかふれあいセンター事業」を町内16カ所（令和2年度の延べ利用者10,063人）で開催するなど、住民主体の見守りや百歳体操など地域の

ニーズに応じた介護予防事業を実施しています。

本年度からは、訪問看護事業所「NPO法人なかやま楽校」も加わり、専門知識を活かした事業や支援体制の充実が図られるほか、社会福祉協議会との連携により医療・介護などの相談体制も強化されております。

介護職の人材不足に伴い訪問介護事業が休止されるなど、十分な公的サービスを受けることが難しい状況ではありますが、地域とともに考えながら持続可能な生活支援の仕組みづくりに取り組んでいます。

保険料水準の統一の実現を

国保における問題点と課題についてお聞かせください。

本町の国保被保険者数は令和2年度末現在で767人となっており、毎年40人程度減少している状況です。平成30年度の国保制度改正により県一元化の運用がはじまり、間もなく3年が経過しますが、国民健康保険

事業の運営は、依然厳しい財政状況が続いています。

本町の被保険者一人当たりの医療費は平成30年度にピークを迎え、以降緩やかに減少している状況ですが、引き続き医療費適正化に向けた取り組みを継続し、税収で確保できない赤字の削減に取り組む必要があります。

準の統一を見据え、令和4年度からの税率改正に向けて賦課方式や応能応

「対話と協働」を掲げ、魅力ある安田づくりを目指す

安田町での特色ある取り組みや地域振興事業、町のPRなどについてお聞かせください。

本町の主要施策として「対話と協働」を掲げ、地域へ全職員を配置する取り組みを推進しています。近年、特に人口減少、過疎高齢化が一段と進む中で、職員がこれまで以上に地域の皆さんと関わりを持って対話を重ねていくことが重要です。

そして、町民がどのような希望を持ち、どのような町の姿を望んでいるのかを考え、地域の課題に協働して取り組むことで、地域の課題を解消し元気を取り戻す魅力ある安田づくりに取り組んでいます。

地域振興対策では、本年度からの取り組みとして低迷する商店等の売り上げ増

益割についてその方向性を検討しています。



安田deベタンこらりー

加など、地域の経済効果を上げるため、町内46事業者の協力を得て「安田deベタンこらりー」を開催しています。これは参加店舗で一定額以上の買物をした場合等に商店等からシールが配られ、それをカードに希望する景品の枚数を貼り付けて応募する取り組みです。経済効果があると同時に買物客からも好評をいただいています。

産業振興面では、本町は蔬菜園芸発祥の地としてこれまで施設園芸農業が盛んに行われてきております。現在も農業立町としてナス・ピーマン・トマトや露地オクラが盛んに栽培されていますが、近年、少子高齢化が一段と進み後継者対策が急務となってきました。そ

れに対応するため、移住促進住宅やサポートハウス、園芸用レンタルハウスの整備により就農者の受け入れ体制整備に取り組んでいます。

観光面では、「安田川アユおどる清流キャンプ場」が令和3年4月にリニューアルオープンしました。これまでの施設にベットのサイトやツリーハウスなどを増設しております。また、管理棟に併設されているコールマンショップは、多くの利用客が訪れるなど順調なスタートを切ることができました。特に、アウトドアの専門業を営む（有）ダディーズオピニオンとの指定管理者委託



安田川アユおどる清流キャンプ場
令和3年4月にリニューアルオープン

やコールマンのパートナーフィールド（全国に8カ所）として、全国のキャンパーへの認知度が上がるなど、施設利用者は増え続けていることから、一年を通じて集客ができる施設となっていくよう管理者と連携していくこととしています。

次に、平成29年4月に「森林鉄道から日本一のゆずロードへ」が、日本遺産に認定され、中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会において、中芸5カ町村（安田町・田野町・奈半利町・北川村・馬路村）の歴史文化資源の魅力や価値を国内外に情報発信し交流人口の拡大、産業や観光振興の発展につなげる取り組みをしています。

また、町のPR活動の一つに、町イメージキャラクター「安田朗（あんたろう）」を使って、県内外のイベントに積極的に参加し、全国のご当地キャラとの交流を深めるなどの活動を続けてきた結果、ゆるキャラグランプリでは、2年連続で全国5位を獲得しました。知名度や人気は着実に上昇し

ており、安田朗を通じて安田町を知り、ふるさと納税の寄付や実際に安田町へ足を運んでもらえるなど、経

日々、ウォーキングとラジオ体操を実践

黒岩町長「自身も健康に対して普段から気を付けていることはありますか。」

健康づくりと運動不足解消のため、スマートウォッチを使って血圧や歩数を目安にウォーキングマシン（速度は速め）で毎日30分歩いています。

また、町民向けの健康づ

より一層の市町村支援を期待

今後、国保連合会に望む事業等ありましたらお聞かせください。

国保連合会には、特定健康診査・特定保健指導に関する業務をはじめ、国保データベース（KDB）システムを活用した保健事業や医療費の適正化に向けた取り組みに対して、多大なご支援をいただいていることに感謝を申し上げます。

経済的な効果も目に見えるようになってきており、新たな安田のファンづくりに取り組んでいます。

くりの一環として、毎日15時に防災行政無線から「ラジオ体操」を流しており、庁舎内で職員と一緒に体操しています。

休日には時間があれば、安田川沿いの堤をロードバイク（スピードと距離はそれなり）で周回して乗っています。

現在、県内では国保被保険者証と高齢受給者証の一体化や高額療養費の支給申請簡素化に向けた準備が進んでおり、被保険者の各種手続きにかかる負担軽減や市町村の事務負担の軽減を図っていくためにも、国保連合会にはこれまで以上に市町村に対するバックアップをお願いしたいと思えます。



新庁舎内「やすだモール」



新庁舎内「やすだサロン」



全国屈指の味
安田川の天然鮎



清流 安田川



個々を大事にする 母子保健事業の取り組み



室戸市保健介護課 健康推進班 細川 ひかる

筆者は後列の右

自然豊かな恵みを活用するまち

室戸市は高知県の東側に位置し、室戸岬を中心に、海と山に囲まれた自然豊かなまちです。海洋深層水プール「シレストむろと」では、水中体操教室を開催する等、自然の恵みを活用した事業を実施しています。

近年では、「室戸市世界一健康づくりが楽しめるまちづくりプロジェクト」として、ウォーキング事業や健康食メニューの提供事業が始まり、笑いのプログラムで健康フェスタを実施する等、楽しく健康を目指した事業に取り組んでいるところです。

豊かな自然の中で、のびのび育て、笑顔あふれる元気いっぱい室戸の子

令和3年10月末時点の総人口は12,355人で高齢化率は51%です。令和2年度の年間出生数は46人でした。特に出生数は年々減少しており、子ども子育て世代が暮らしやすいまちづくりや、個々の妊産婦の産前産後ケアの充実が必要となっています。

室戸市では、子ども・子育て支援計画において、「豊かな自然の中で、のびのび育て、笑顔あふれる元気いっぱい室戸の子」を基本理念に、子育て世代包括支援センター「むろとっこ」を始め、さまざまな母子保健事業に取り組んでいます。その一部をご紹介します。

●室戸の赤ちゃんスターキット

妊婦さんを対象とした「室戸の赤ちゃんスターキット事業」では、子育てグッズを妊婦訪問にて配付しています。ミルクや紙おむつ等の必需品のほか、高齢者の集まりの場「げんき



室戸の赤ちゃんスターキット



子育て世代包括支援センター「むろとっこ」

クラブ」による手作りのスタイ等、出産後すぐ使え、災害時に備蓄できる物なので、受け取る妊婦さんからも喜ばれています。今後も保護者からの感想を確認しながら、内容の充実を図りたいと考えています。

●室戸市産後ケア事業

今年度からは、助産師が訪問する「産後ケア」に、児童発達支援センターの専門スタッフによる訪問も加え、子どもの発達に応じた育児スキルの習得など、産後の母親の育児負担の軽減を図る内容としました。

●ゆうゆうひろば

また、乳児期の親子の集いの場である「ゆうゆうひろば」でも、児童発達

支援センターと連携し、子育てを楽しくできる方法を、親子で一緒に遊びながら学べる内容に変更しました。

これらの背景としては、産後1〜3カ月までは、母親は出産したばかりで育児に追われ、夜間の授乳のために睡眠不足で休めず、一人の時間が欲しいといった相談を受けることが多かったことです。乳児期早期の訪問と合わせ、集団への参加のアプローチを行い、早期から気軽に相談できるところがあることや、悩んでいるのは自分だけではないことに気づき、楽しく子育てに取り組む方法を保護者と一緒に考える機会としました。実施後の保護者からの感想としては、「寝かしつけがう



ゆうゆうひろば

まくいくようになった」「抱っこのコツが分かった」等の声が聞かれています。親子一人ひとりに合う子育ての方法を見つけ、個々を大事にする支援で、子育ての不安の軽減に努めています。

●むろとげんきっこ通信

その他、市内の子育て情報を広く周知するために、地域子育て支援センターと連携し、「むろとげんきっこ通信」を月1回発行しています。地域子育て支援センターとは、乳幼児健診等、市の母子保健事業を一緒に実施しており、妊産婦や保護者の困り事を収集して必要なサービスにすぐにつなぐ等、連携体制を構築しています。

心強い母子保健推進員の存在

さらに、母子保健事業の実施で欠かせないのが、室戸市の「母子保健推進員」の皆さんです。現在33名の登録があり、赤ちゃん訪問に出向いたり、乳幼児健診や「子育て&プレママひろば」等の母子保健事業にて、保護者のサポートや相談に応じています。訪問では、推進員さんのするどい観察力で、



室戸市子育て情報誌 むろとげんきっこ通信

母親の育児の困り事を捉え、家庭の強みを見つけながら、育児への助言をしています。そのつながりで出会った親子を地域で見かけると「大きくなったね」という声かけがあり、地域のおせっかい役を担ってくれています。「成長した様子を見せて嬉しい」「子どもを見ると元気が出る」と、親子と関わることを原動力に頑張っています。

親子のニーズに合う 母子保健活動の展開

普段、保健師として母子保健活動の中で大事にしていることは、親子の困りごとに対して、タイムリーに役に立つことです。しかし、まだまだ課題も



子育て&プレママひろば 母子保健推進員(黄緑ポロシャツ着用)

003

高知県健康政策部国民健康保険課
国保財政担当
主幹 村木 太郎

『国保事業費納付金、標準保険料率算定 および保険料率の統一に向けて』

1 はじめに

今年度に入ってから国保だより7月号、10月号で、当課から都道府県化、保険料水準統一についてご説明させていただきました。今月号は国保事業費納付金および標準保険料率算定の仕組みと保険料水準の統一に向けた検討事項などについてご説明させていただきます。

なお、お断りするまでもないが、本稿は一部私見を含むことをご了承ください。

2 納付金の仕組みの導入

国保事業費納付金および標準保険料率算定の仕組みの説明に入る前に、当該仕組みが導入された背景についてご説明させていただきます。

平成30年度の都道府県単位化による改革については以前の国保だよりでもご説明したところであるが、この改革のあり方について議論がなされた際に、国保基盤強化協議会において、次のとおり議論の取りまとめがなされた。

「都道府県は、国保の財政運営の責任主体として、市町村における保険料収納へのインセンティブを確保

する等の観点から、都道府県内の国保の医療給付費等の見込みを立て、市町村ごとの分賦金（仮称）の額を決定する。」

「分賦金（仮称）」は現在の国保事業費納付金を指す。財政運営の責任主体が都道府県である一方で、賦課徴収事務は市町村が行うため、

保険給付費を賄う財源としての保険料の収納インセンティブを市町村が持つために、県が市町村から保険給付費の財源として国保事業費納付金を徴収する仕組みが導入された。

3 国保事業費納付金算定

では、この国保事業費納付金をどのように算定するかを説明する。

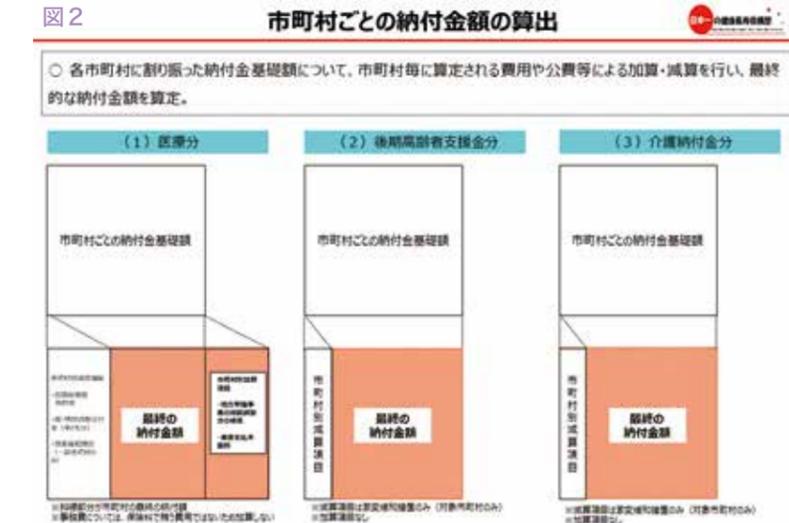
前号でも言及があったとおり、国保財政は「量出制入の仕組み」、つまり歳出が先に決まって、歳入を制御する仕組みであるため、歳出である保険給付費等をまず算出する。図1で示す医療分、後期高齢者支援金

の被保険者数や世帯数以外に、医療分については医療費水準と所得水準を、その他の2区分については所得水準を反映している。医療費水準については市町村の医療費適正化機能が積極的に発揮されるようにするため、また、所得水準については負担能力に応じた負担とするため、この

ような調整を行っている。この調整により各市町村に割り振られた納付金基礎額に市町村ごとに算定される費用や公費等を加算・減算することにより、各市町村の最終的な納付金額が算定される。（図2）

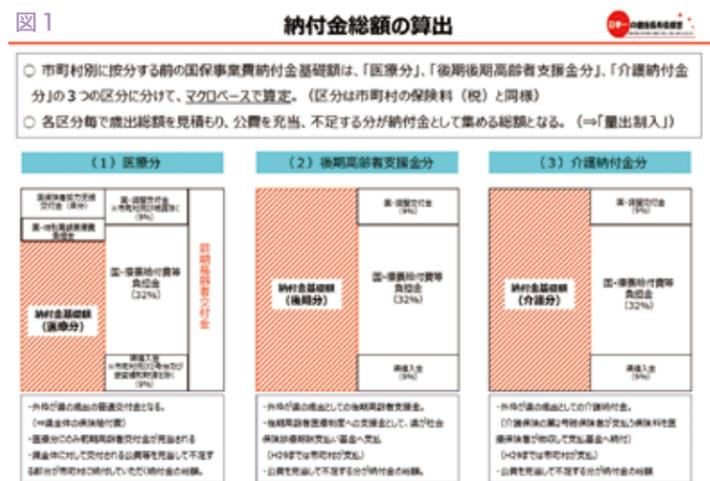
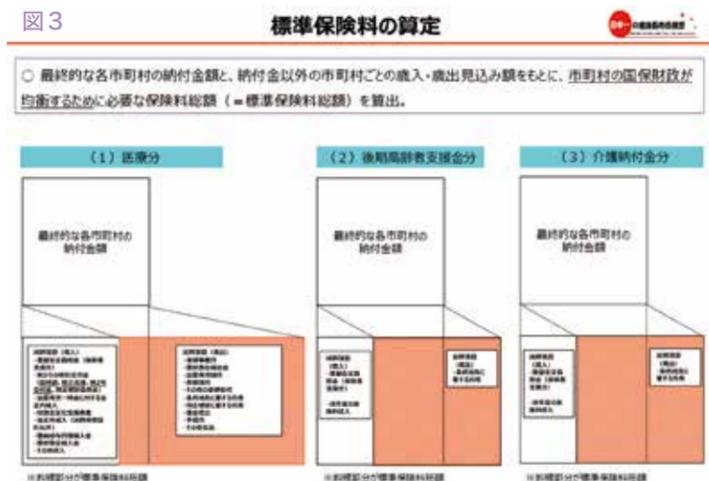
を進めるため、都道府県が市町村ごとの標準保険料率を提示することとされている。標準保険料率は県から割り当てられる国保事業費納付金について、保険料で賄うべき水準に係る保険料率を表したものであり、この標準保険料率の提示により各市町村は他市町村との比較も含め、市町村ごとのあるべき保険料率とその理由を把握することが可能になる。

なお、標準保険料率の算定にあたっては、各市町村が可能な限りそのまま保険料率決定の参考にする事が出来るよう、各市町村の最終的な納付金額から加算・減算を行い算定している。



4 標準保険料率の算定
おおまかな納付金算定の流れは上記で示したとおりであり、各市町村は、算定された当該国保事業費納付金の支出を加味した保険料率を賦課することになる。しかしながら、市町村によっては、本来、保険料税で徴収すべき部分について一般会計や基金からの繰入を行うなどして、住民にとって受益と負担の関係が見えづらくなっている現状がある。

そこで、標準的な住民負担の見える化を図るため、また、将来的な保険料負担の平準化



保険料水準の統一について

003

国保総合システム更改の財政措置を含む 11項目の決議を採択



主催者代表としてあいさつに立った岡崎誠也・大会会長（高知市長・国保中央会会長）は、医療費や低所得者の増加等の構造的な問題や新型コロナウイルスの感染拡大の影響による保険料減免の増加等、国保運営の厳しい実情について触れ、「今般の国保制度改革が将来にわたって実

効あるものとなるよう、国は毎年度3400億円の公費投入の確実な実施、保険者努力支援制度が有効に活用されるよう適切な評価と財政支援の拡充を講じることを要望する」と強調した。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、「国保運営の安定と公立病院等の医療提供体制確保のため、地方自治体および国保連合会に対し十分な支援措置を講じることを求める」とした。

さらに、生活保護受給者の国保等への加入の議論について触れ、「都道府県と市町村が一体となって安定化に努めている国保財政を悪化させる恐れがあり、見直しを行わず、国としての責任を果たすことを要望する」と述べた。

加えて、国保総合システムの次期更改については、「市町村等保険者に追加的な財政負担が生じないよう、国の責任で必要な財政措置を講じるよう強く求める」と述べた。

大会では、財政基盤強化のための財政支援の充実や普通調整交付金の所得調整機能の維持などを盛り込んだ11項目の決議を満場一致で採択した。

大会終了後には、市町村長を先頭に決議の実現に向け、政府・政党関係者に陳情を展開した。

度、県・国民健康保険課のホームページで公表しているのをご参照いただきたい。

5 保険料率の統一に向けた議論

既にご承知のとおり県内の一人当たり医療費は増加傾向にあり被保険者が負担する保険料は今後、上がって行かざるを得ない見通しとなっている。また、高額医療の発生等により、小規模な市町村で保険料が急上昇するリスクや保険料の市町村格差が拡大するリスクがある。このようなリスクを避け県内国保の持続可能性を確保するために国保の土俵を市町村単位から県単位に広げる必要がある、土俵を県単位にするならば保険料水準も県内で統一しなければならぬ。保険料水準の統一については、納付金に医療費水準を反映させないこと等による納付金ベースでの統一と考える方もあるが、本当の意味で国保の土俵

を県単位に広げるのであれば、被保険者が県内のどこに住んでも同じ保険料を負担することを目指して全市町村で標準保険料率を同じにするように算定方式を改める必要がある。これを実現するために現在、県、市町村および高知県国保連合会で議論を進めているところだが、4. 標準保険料率の算定で記載したとおり各市町村の納付金額から市町村ごとに費用を加算、収入を減算して算出することから標準保険料率も市町村ごとにバラバラになっている。水準統一のため算定結果がバラつかないような算定方式に変更する必要があるが、変更にあたって議論のポイントになっている検討項目をいくつか説明する。

1 点目は、医療費水準の反映が挙げられる。国保事業費納付金算定の説明でも言及したが現在は医療分の納付金基礎額を各市町村に割り振る際に医療費水準を反映した調整を行っている。この調整を行うことにより医療

費水準が高い市町村には、高額の納付金が割り当てられることとなる。これにより、医療分の保険料が市町村ごとに異なってしまうことになるが、一方で保険料率を全市町村で統一するために医療費水準を反映させないとなると各市町村の医療費適正化インセンティブが後退すると言った議論も存在する。（医療費水準の反映は納付金算定の中で医療分のみで行っている調整であり、後期分、介護分は納付金ベースで見ると既に算定が県下で統一されている）

6 終わりに

現在、保険料水準統一に向け、算定方式も含め県、市町村および国保連合会で議論を行っているところであり、今回は賦課方式等の実質的な面での統一についてご説明させていただこうと考えている。

決議

本日ここに、全国の国民健康保険関係者が一堂に会し、国民健康保険が直面する諸問題の改善を期して、国保制度改善強化全国大会を開催し、慎重審議した結果、次のとおり満場一致これを採択した。国は、国民健康保険制度の現状を踏まえ、次の事項を必ず実現されるよう本大会の総意をもって強く要望する。

記

- 一、医療保険制度の一本化を早期に実現すること。
- 一、国保の財政基盤強化のための公費投入の確保を確実に実施するとともに、保険者努力支援制度等が有効に活用されるよう、適切な評価と財政支援の充実を図ること。
- 一、普通調整交付金が担う自治体間における所得調整機能は、今後も堅持し、見直しを行わないこと。
- 一、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、国保制度の運営の安定を図るとともに、医療・保健・介護の人材及び公立病院等の医療提供体制を確保するため、地方自治体及び国保連合会に対して十分な支援措置を講じること。
- 一、後期高齢者の2割負担の導入に当たっては、制度改正の目的や内容について丁寧な周知を行うこと。
- 一、子どもの医療費助成等の地方単独事業に係る国庫負担減額調整措置の全廃及び子どもに係る均等割保険料（税）の軽減制度の拡充を行うこと。
- 一、生活保護受給者の国保等への加入の議論については、見直しを行わず国としての責任を果たすこと。
- 一、国保総合システムの次期更改や運用に当たっては、市町村等保険者に追加的な財政負担が生じないよう、国の責任において必要な財政措置を講じること。
- 一、国民の健康保持・増進に向けて、KDBシステムの更なる活用が図られるよう、システム更改等に係る財政措置を講じること。
- 一、オンライン資格確認等システムの運用やデータヘルス改革の推進に当たっては、国の責任において財政支援をはじめ必要な措置を講じること。
- 一、国民健康保険組合の健全な運営を確保すること。

右 決議する。

令和3年11月19日

国保制度改善強化全国大会



その土地の風土に合った農業や生活をしていきたい。
穏やかな栽培部長の拓也さん



販売は主に公式ホームページや直販サイトを通じて、個人の方から注文を受け、「お野菜セット」として、各家庭に直接、発送している。また、野菜のほか、原木シイタケの栽培や養蜂、土佐ジローの飼育も行っている。

農業や化学肥料を使用しない有機農業を実践している中里自然農園。「おいしい野菜を作りたいのはもちろんのこと、有機野菜として価値のあるもの、そして生産者の顔が分かる安心安全な野菜を届けたい」と早紀子さんは、こだわりを語ってくれ

た。時に、無農薬でちゃんと育つの？と心配されることもあるが、「野菜ごとの時期さえ間違えなければ、きちんと育つ」「土作りをしっかりとやれば、おいしい野菜は育つ」という信念の下、当初から貫して、より良い土作りを目指して取り組んでいる。土作りの肝は「カツオ堆肥」。以前は鶏糞や牛糞も使っていたが、今ではほとんど自家製のカツオ堆肥で土作りをしている。例年、初ガツオの時期に開催される「かつお祭」で出る大量のカツオのアラを活用し、堆肥を作った土に返す循環型農業を行っている。

オンラインで注文を受け、宅配をしているので、テクノロジーの恩恵を受けているが、栽培に関しては、できるだけ小さなサイクル・地域の中で循環する農業を意識している。直接、寄せられる声がモチベーションに



本来ある自然と共に季節に沿った野菜を育てていきたい。
パワフルな広報・営業部長の早紀子さん



「中里自然農園」の中里さんご夫婦を訪ねる

今回は中土佐町久礼大野地区で、多品目の野菜を有機栽培している「中里自然農園」を訪ね、中里拓也さん、早紀子さんご夫婦にお話を伺った。中里自然農園では、露地栽培を中心に常時約10種類、季節ごとに品目を変え、年間では50〜60種類もの多様な野菜を栽培している。例えば、冬場には大根、ニンジン、カブ、キャベツ、ジャガイモなど、夏場にはオクラ、ピーマン、ナスなどの定番の品目に加え、トレビス、コールラビ、島ラッキョウといった珍しい野菜も扱っている。

8年前に中土佐町で農業を始めたのは拓也さん。以前は、約20年間、アメリカの地方都市で別の仕事をしていたが、「いずれは田舎暮らしをしたい」という夢をずっと抱いていた。子どもの頃、夏休みに遊びに来ていた母方のおばあさんの家がある中土佐町に馴染みと縁があり、移住を決めた。兵庫県出身の早紀子さんは10年以上、東京での勤務を経て安芸市に移住。その後、拓也さんと出会い、現在は共に中土佐町で農業を営んでいる。

「みんなが集える楽しい農家」を目指して循環型農業に取り組む

「中里自然農園」



黒潮洗う太平洋に面した海岸部と山々に囲まれた大地部の二つの特性を持つ中土佐町。漁業や農業、清流の幸など豊かな自然の恵みに育まれ、カツオとヒノキをシンボルとする中土佐町であたたかい笑顔に出会いました。



「中里自然農園」

中土佐町で「中里自然農園」を経営する中里拓也さん、早紀子さん





『私の習い事』

● 東洋町役場 住民課
主事 太田 有紀

東洋町役場住民課の太田と申します。住民課に配属されて国保担当になった時、最初の1年目は何が何やらという感じで、あっという間に過ぎ去り、2年目で本当に少しだけ周りを見ることができるようになり、3年目に突入している今、ようやく「余裕ができてきたな」と思えるようになりました。

さて、今回コーヒーブレイクを担当することとなったわけですが、今習い事している長唄三味線について書いていこうと思います。

きっかけは職場の先輩からのお誘いでした。楽器は中学校のリコーダーが最後というくらいの音楽初心者でしたが、

元々三味線やお琴などに興味が有り、仕事面でも残業が少なくなってきた頃だったため、数回体験させていただいた後に正式に習い始めました。最初に習った楽曲は童謡『さくら』です。始めは撥を弦にあてて音を鳴らすことも難しく、音を出すことができただけでも嬉しかったです。また、ずっと正座でいないといけないのも、慣れていない頃は10分も経たないうちに足がしびれていました。始めてから1年ほど経った今は、30分ほど正座でいても、しびれなくなりました。私も我ながら成長だなと思っています。

習い始めてから半年後には、人前で三味線を披露する機会

があり、教室に通っている方々と一緒に着物を着て三味線を弾きました。着物を着るというだけでも、成人式以来だったため、特別な感覚でドキドキしました。そのときに弾いた曲は『藤音頭』というもので『さくら』よりも難しく、また、自身の練習不足もあり、演奏自体は納得のできないものではありませんでした。その場では、教室に長い間通われていた方々の演奏も聴きました。もう「すごい」の一言でした。貴重な機会を体験することができたなど、参加できたことに感謝しています。

職場には同じ三味線教室に通っている方が何人かいて、



コーヒーブレイク

Coffee Break

「今、こんな曲をやっています」など話をしたり、分からないことがあれば、相談したりと頼りにさせてもらっています。三味線は生涯続けていくことができる習い事です。これからも楽しく続けていきたいと思っています。

『時代の変化を楽しむ』

● 四万十市西土佐総合支所 西土佐住民分室 住民係
係長 前田 厚史

四万十市西土佐総合支所西土佐住民分室に勤務しています。前田厚史と申します。

支所の住民分室では本庁の5課の仕事が集約されており、国保業務は私が担当しています。国保といえば、昨年10月20日からマイナンバーカードが保険証を兼ねる取り組みが本格化しましたね。この取り組みの延長線を考えますと、マイナンバーカードから特定健診や服用中の薬の情報、他、持病やアレルギー、過去の病歴など、さまざまな医療情報にもアクセスできるようになり、最新のAIによるアルゴリズムを使って、最適な治療や予防方法、ワクチンの種類

などがわかったりする時代が来るのかもしれないですね。

さて、ここからがコーヒーブレイクのお話。ある日、『ボツンと一軒家』という番組で西土佐地域が取材されていたため興味を持って見ていると、元大工の方が自宅を自由に改装していました。その様子がとても楽しそうだったので、私もやってみたいと思い、必要なDIY用具を買いそろえ、ガレージを改装することにしました。作業を進めるうち「ここには、こういった形の留め具が欲しい」となったのですが、ホームセンターには売っていません。何か良い手はないかとインターネットで調べ

ていると、昔は手が出る金額ではなかった3Dプリンターが価格破壊を起こしており、3万円弱で販売されていたため、さっそく購入しました。これだと思いついた留め具を作れるようになったので、ガレージに続き、2階の一室を、子供達も3Dプリンターを使用するクリエイトルームにするということにしました。

それにしても、日進月歩のこの時代、身の回りには次々に新しいことが生まれてきています。私もすっかり中年おじさんになり、昔を振り返ることも多くなりましたが、こんな時代に生きていることに

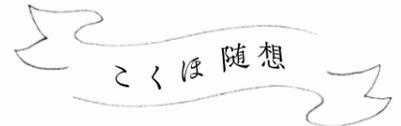


クリエイトルーム



ガレージ

感謝し、仕事でもプライベートでも、時代の変化を楽しみながら学んでいけたらいいなと思っています。



審査支払機関の改革

上智大学総合人間科学部教授
一般社団法人未来研究所副代表理事
香取照幸
Katori Teruyuki

議論の前提について

改正支払基金法が令和3年4月に施行された。審査支払機関改革は医療保険に

関わる規制緩和・行政改革の中で長年議論されてきたテーマであり、今回の改革

では、支払基金の改革と合わせて、国保連についても審査事務高度化の基本計画が

策定された。改革の内容は多岐にわたっており、審査

支払機関の改革をめぐる議論はこれで二区切りがいった、というところであろう。

実はこの議論、個人的に私は昔から少し違和感があった。もちろん事務の効率化や組織体制の見直しは

不断に進めるべきことなのだ、議論の前提、つまり今の日本の審査支払システムは

極めて非効率・高コストで組織再編を含む抜本的な改革

が必要だ、という規制改革推進会議の問題認識に素朴な疑問を感じていたからである。

アメリカの医療制度におけるコスト要因

アメリカの医療制度と比較して考えてみよう。アメリカの医療制度にはさまざま

な問題があるが、事業運営上の最大のコスト要因は、

医療機関にとっても保険者にとっても、請求・審査(査定)・支払の事務なのだ。

周知のようにアメリカの医療制度は高齢者と低所得者を除いて民間保険会社が保

険者で、それぞれさまざまな保険商品を売っている。商品ごとに適用範囲も償

還価格も条件も違う。商品の数だけ点数表があり、患者ごとに請求できる医療費

の範囲も請求様式も請求相手(保険会社)も異なる、ということだ。

従って医療機関サイドの「費用請求」事務は膨大なものになる。何せ患者ごとに請求相手も請求様式も報酬基準も違うから、保険会

社の数だけ、保険商品の数だけ請求様式・請求条件があつてそれに合わせて何通り

ものシステムを用意しなければならぬ。アメリカの病院の事務部門はとて大きい。

加えて、実際に起こっていることは、医療機関は請求できるだけ目一杯請求し、

保険会社は査定できるだけ目一杯査定する、というバトルだ。請求側も査定側も膨

大なマンパワーとコストをかけて、このバトルを日常的にやっている。

そのコストたるや膨大なもので、総医療費の8%に達

する。アメリカの医療費は対GDP比20%になるうかという膨大なものだから、GDPの2%近く、日本に置き直せば10兆円近いコストが

事務経費にかかっていることになる。となれば、医療事務の効率化・IT化は非常に

大きなコスト削減効果を生む。だからアメリカでは医療事務の効率化・IT化は医療改革の大きなテーマ

になるのだ。

診療報酬体系や保険者機能・権能を議論すべき

審査支払機関側も、審査基準は一律(療養担当規則と点数表・疑義解釈)。むしろ支部ごとに査定基準が

違うことが問題になるよう

な世界だ。

日本の総医療費に占める審査支払コストは1%強。そもそも日本の医療費はマ

クロで見てもミクロで見ても安い。医師の報酬も国際標準から見たらささやかなもの。その安い総医療費の、た

った1%しかないのだ。もちろんレセプトの電子化やシステム全体のICT化は

とても大事なことで、今後とも積極的に進めていくべきだ

と思うが、ICTやビッグデータの話題はもっと他のところで大きな付加価値を生むもの

で、既存事務の効率化やコスト削減の視点からだけでは議論するのはその重要性を矮小化することになりかねない。

議論すべきはもっと大きなところ、審査支払の大前提である診療報酬体系や本来の意味での保険者機能・権能をどうするか、というところにあるのではないだろうか、というのが私の印象である。

記事提供 社会保険出版社



香取照幸
Katori Teruyuki

出身地／東京都
上智大学総合人間科学部教授
一般社団法人未来研究所副代表理事
【学歴】
1980年3月 東京大学法学部卒
【職歴】
1980年4月 厚生省入省
1980年5月 厚生省保険局国民健康保険課
1983年2月 在フランスOECD(経済協力開発機構)事務局研究員(医療プロジェクト担当)
1990年4月 埼玉県生活福祉部老人福祉課長
1992年4月 厚生省保険局国民健康保険課課長補佐
1996年7月 厚生省高齢者介護対策本部事務局次長
1998年4月 厚生省大臣官房組織再編準備室次長
2001年1月 内閣府参事官(経済財政諮問会議事務局)
2001年5月 内閣官房内閣参事官(総理大臣官邸)
2008年2月 内閣官房内閣参事官併任(社会保障国民会議事務局)
2010年7月 厚生労働省政策統括官(社会保障担当)
2010年11月 内閣官房内閣審議官併任(社会保障・税一体改革担当)
2012年9月 厚生労働省年金局長
2015年10月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長
2016年6月 退官
2017年3月 在アゼルバイジャン共和国駐劄日本国特命全權大使
2020年4月 上智大学総合人間科学部教授
2020年8月 一般社団法人未来研究所副代表理事
【公職】
日本年金学会会員、日本医師会 医療政策会議委員、日本地域包括ケア学会評議員など
【著書】
「介護保険制度史」(共著)「教養としての社会保障」
「民主主義のための社会保障」(いずれも東洋経済新報社)

Topics 3

高知県国民健康保険事務担当職員協議会



え?! まだ受けてないか?? 特定健診
今年も特定健診をPRするグッズを作成しました。

高知県国民健康保険事務担当職員協議会では、令和3年9月1日に第63回国保事業経営等研究専門部会をWeb形式により開催し、国保被保険者に対する国保事業の啓発活動について協議しました。

平成20年度から始まった特定健康診査（特定健診）・特定保健指導は、保険者努力支援制度の評価指標でもあり、受診率向上に向けたさらなる取り組みが求められています。

「未受診者を対象とした特定健診受診勧奨」をテーマとして、市町村等にキャッチフレーズを募集し、投票により、大豊町 地域福祉課 保健師 川田 芽生氏に応募いただいた「え?! まだ受けてないか?? 特定健診」（デザインを含む）に決定。ウェットティッシュを作成し、各市町村等へ配布しました。



中央支部



安芸支部



幡多支部



高吾支部

高知県国民健康保険事務担当職員協議会の各支部では、10月8日から11月22日にかけて研修会を開催した。

研修会では、後発医薬品の利用促進について、委託業者の担当者から「後発医薬品分析結果の活用について」と題し、Webにより説明を行った。本会から各

市町村に毎月配信しているジェネリック医薬品差額通知効果額一覧表等の分析および活用方法について解説した。

その他、高額療養費の手続きの簡素化等、各市町村が持ち寄った提出議題の協議が行われ、課題解決に向け、さまざまな意見が交わされた。

Topics 4

高知県国民健康保険事務担当職員協議会

後発医薬品分析結果の活用に向けて 高知県国民健康保険事務担当職員協議会 各支部研修会

Topics 1

受賞おめでとうございます

国保事業への永年の尽力を称え122人が荣誉に輝く

国民健康保険関係功績者厚生労働大臣表彰

厚生労働省は10月14日、国保運営協議会委員や国保診療報酬審査委員等、国保事業への永年の尽力を称える「令和3年度国民健康保険関係功績者厚生労働大臣表彰」の被表彰者を決定し、公表しました。

今年度は全国で122人がその荣誉を受け、高知県国民健康保険診療報酬審査委員会委員の小林道也氏が受賞しました。

高知県国民健康保険診療報酬審査委員会委員 **小林 道也** 氏

平成15年10月から現在までの長きにわたり、高知県国民健康保険診療報酬審査委員会委員（公益代表）として、卓越した知識と温厚な人柄をもって審査委員会の核となり、常に厳正、適正な審査に当たられ、円滑な審査委員会の運営に寄与されています。



929人が永年勤続功勞の表彰を受賞 国保中央会表彰

8月13日に開催された国保中央会理事会において、令和3年度の被表彰者を承認し、同月30日付で決定しました。

高知県柔道整復師施術療養費審査委員会委員の高橋俊光氏、佐川町立高北国民健康保険病院副院長の川上雅史氏、高知県医師国民健康保険組合副理事長の杉本圭弘氏、高知県医師国民健康保険組合事務長の太谷英子氏、また本会業務課情報管理係の楠島美佳係長が受賞しました。

※役職等は被表彰者決定時点にて掲載。

Topics 2

保険料水準の統一等、 諸課題への認識を深める 令和3年度国民健康保険運営協議会委員研修会

11月9日、高知県との共催により、高知市の高知城ホールにおいて「令和3年度国民健康保険運営協議会委員研修会」をWebとのハイブリッド形式にて開催した。県内市町村の国民健康保険運営協議会の委員等101人が参加し、国保の現状と保険料水準の統一に向けた議論について認識を深めた。

開会あいさつに立った高知県国民健康保険課の榎谷誠人課長は、国の納付金および標準保険料率の算定方法についてのガイドラインにおいて、都道府県の保険料水準の統一が将来の方向性として示されていることから、「本県においても、令和2年12月に策定した高知県国民健康保険運営方針で、県内国保の持続可能性と被保険者間の公平性を確保することを目的に将来の県内国保の保険料水準の統一に向けた議論を進めることとしている」とし、「今年度は県内の市町村長を訪問し直接、ご意見やご要望をお伺いするとともに、その内容を踏まえながら、現在、県と市町村の代

表9団体および国保連合会で統一に向けた議論を始めたところである」と現状について述べた。

また、「運営協議会委員の皆さま方におかれましても、各保険者の協議会等を通じて意見等をいただきたい」と協力を呼び掛けた。

国民健康保険中央会理事長の原勝則氏が「国保と国保連合会等をめぐる諸情勢」と題して講演を行った。国保運営の各課題における都道府県、市町村等に期待される役割として、①予防・健康づくりの効果的な展開②法定外繰入等の解消③保険料水準の統一に向けた議論④医療費適正化等に関する取り組み強化⑤マイナンバーカードの被保険者証利用・オンライン資格確認の普及を挙げた。



原勝則氏



さらに、審査支払システム改革に向けての工程表について、その実現による効果として、クラウド化やシステム

の一元管理を通じ、効率的・安定的なシステムが実現すること、支払基金とのシステム共同開発による開発費が減少となること、審査業務の効率化による人員・財源を活用した保険者業務支援の拡充が見込まれるとした。

また、高知県国民健康保険課より、「保険料水準の統一に向けた現状と課題について」と題した説明を行った。保険料水準の統一の必要性、統一を目指す上での課題とその対応について説明。委員には、国保運営に関する議論に加えて、今後、県全体で国保制度の持続可能性を踏まえた議論をより高い見地で行っていただきたいと協力を呼び掛けた。



榎谷 誠人 課長



- 連載中の(筆者の)身近な自然シリーズ第14弾です。新春を迎え、自宅の^{ろうばい}蠟梅が咲きました。当初は躍動感のある写真を撮影しようと、近所をよく見かける路地を素早く走る白黒の野鳥の撮影にチャレンジしていたのですが、そっと近づいても、すぐに気付かれ、遠くに飛んで行ってしまい、タイムオーバーとなってしまいました。どうもハクセキレイという鳥のようです。次は警戒されないように撮影してみたいと思います。
- 本誌では、本年も読者の皆さまに必要とされる情報をお届けしてまいります。引き続き、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。(高)

349号の取材・寄稿にご協力くださいました皆さん
ありがとうございました。



TOSA 国保だより

2022年1月発行 349号

■発行者
高知県国民健康保険団体連合会
高知市丸ノ内2丁目6-5 TEL 088-820-8415
http://www.kochi-kokuhoren.or.jp
E-mail koho@kochi-kokuhoren.or.jp

■印刷
株式会社リーブル 高知市神田2126-1
TEL 088-837-1250 https://www.livre.jp

次号予告

桜の里、
だるま夕日が見えるまち

「宿毛市」

次回は宿毛市を訪ね、これからのまちづくりについて、中平富宏市長にお話を伺います。

TOSA 国保だより 350号
4月下旬発行予定

Topics 5

レセプト点検・調査事務 の資質向上を図る 令和3年度レセプト 点検 調査事務研修会



川上 雅史 氏

12月2日、高知市の高知県保健衛生総合庁舎において「令和3年度レセプト点検・調査事務研修会」を高知県との共催により開催した。研修会には県・市町村・後期高齢者医療広域連合から担当者およびレセプト点検員等40人が出席した。

はじめに、高知県健康政策部国民健康保険課の中屋ひろみ医療給付専門指導員から、レセプト点検・調査結果を報告。また、新型コロナウイルスと診療報酬について説明が行われた。また、本会審査課からは、国保総合システム操作方法についての説明および事務連絡を行った。

続いて、高知県国民健康保険診療報酬審査委員会審査委員の川上雅史氏が「高齢者医療について」と題して講演を行った。高齢者は加齢に伴う生理的老

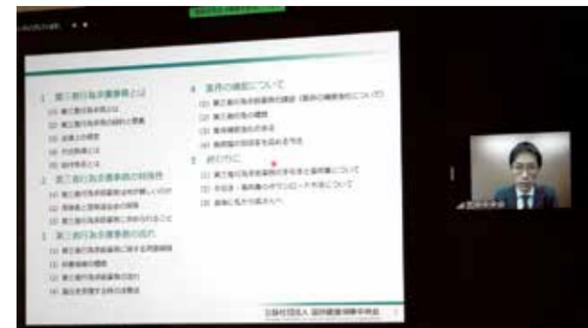


化の進行により、臓器機能や体温・血圧などの恒常性維持機能が低下するなど

の身体的な特徴が見られるため、特性を踏まえた問診や治療の進め方が重要であるとされた。さらに、高齢者医療では、疾患治療・生命予後だけを考えるのではなく、身体・精神機能や生活環境等を含め多面的かつ総合的に評価し、可能な限りQOL(生活の質)を維持するように考慮していくことも大切であると、考えを示した。

Topics 6

第三者行為求償事務の 一層の取り組み強化を 令和3年度第三者行為求償事務研修会



12月10日、高知県国民健康保険事務担当職員協議会との共催により「令和3年度第三者行為求償事務研修会」を市町村等担当者向けにWeb形式で開催した。保険者努力支援制度の評価指標として、管理職級職員の研修会等への参加が加

点対象となるなど、国が第三者行為求償事務ア

善等が具体的に示され、より一層の取り組み強化が求められている」と述べた。

第三者行為求償事務ア
ドバイザーの和田憲明氏
が「第三者行為求償事務について」と題し、講演を行った。専門性、知識と経験を求められる第三者求償事務の概要に触



和田 憲明 氏



大原 章 会長

らの関心も高く、取り組み強化が期待されている。

開会あいさつでは、職員協議会の大原章会長が、情勢について「厚生労働省保険局国民健康保険課長通知により、保険者における体制を整え、PDCAサイクルの確立による第三者行為求償事務の継続的な改善が求められる」と述べた。

本会業務課求償係からは、自動車事故における自賠責保険について、参考事例を基に説明した。

国保連合会 からの お知らせ

今後の会議等の予定について (令和4年1月11日現在)

- ◎2月16日 令和3年度医療費分析研修会 (Web開催)
 - ◎2月26日 第34回高知県国保地域医療学会 (Web開催)
 - ◎2月28日 令和3年度高知県国民健康保険団体連合会2月通常総会 (高知市)
- ※新型コロナウイルス感染症の状況により、予定が変更となる場合があります。